

日

本
经

Japanese
Economics & Trade

要
贸
览

日本经济新闻社
出版
1985年5月
北京

企业管理出版社

图书在版编目(CIP)数据

日本经贸要览/冯正虎主编. —北京:企业管理出版社,1996.4
ISBN 7-80001-700-1

I. 日… II. 冯… III. 商业经济—日本—概况 IV. F733.13

中国版本图书馆 CIP 数据核字(96)第 05214 号

日本经贸要览

冯正虎 主编

企业管理出版社出版发行
(社址:北京市海淀区紫竹院南路17号100044)

新华书店经销
复旦大学印刷厂印刷
上海三正科技有限公司电脑排版

787×1092毫米 16开 62印张 2000千字
1996年4月第1版 1996年4月第1次印刷
印数:5000册
定价:298元

ISBN7-80001-700-1/F·698

《日本经贸要览》

编委会

顾 问 袁宝华 沙 叶

太田勝洪 苏东水

主 编 冯正虎

副主编 张重庆 贾继锋

编 委(依姓氏笔划为序)

江宗辉 冯正龙 任 浩 刘剑萍

何根祥 陈志宏 杨书兵 周铭扬

庞志春 胡青心 张作人 张雅凤

赵家林 钱力奋 董适平 谢宽余

责任编辑 丰士君 徐 礞

序

日本是中国一衣带水的近邻，两国具有悠久的交往历史，人民的友谊源远流长。两国除了相似的文化传统外，又有许多相通之处，应该说中国的发展易于借鉴日本的经验。第二次世界大战后，日本经过政治、经济等方面的重大改革，在不太长的时期，建成举世瞩目的经济大国，在科技等领域也跃居世界前列，创造出各种的“日本神话”。

但是，1995年，日本神话破灭了。以“世界优等生”自居的日本经济，已连续四年呈现增长率为零的局面。以重视员工利益来体现日本式经营优势的大企业，已开始重新考虑“终身雇佣，年功序列”等原则。奥姆真理教一手制造的地铁沙林事件，开创了利用毒气进行恐怖活动的先河，使“世界第一安全国家”的神话破灭。著称“世界第一优秀”的大藏省官僚使日本金融的国际信誉一落千丈。阪神大地震对高速公路的破坏，彻底摧毁了“日本抗震能力世界第一”的自信。不仅“日本神话”要破灭，而且日本的旧体制也将逐渐崩溃。现在，日本本身面临一场改革，整个社会将持续呈现一种动荡状态。

那本，中国向日本学习什么？过去的日本，现在的日本，还是将来的日本。我认为，日本是一个忧患意识很强的民族，它善于抓住危机向上发展。中国人应当首先全面了解日本，及时认识日本改革与发展的动向及现况，然后才能在比较与分析的基础上学习日本的发展经验。然而，对于一般中国的企事业单位、个人来说，了解日本并非易事，因为介绍日本政治、经济、科技、社会、文化等领域最新内容的中文书刊甚少，而日文原著书刊价格又昂贵，能去日本考察、留学的中国人毕竟极少数，即使留学日本的中国人也因应付世界之最的物价，大多数人也不能有充裕时间去全面了解日本。不了解日本，又怎么能理解日本人，更何况与日本人和睦相处、平等合作。

中国与日本的交往已愈来愈重要。日本是亚洲最大的经济发达国家，而中国在21世纪依然是发展中国家，中国的发展需要日本资本与技术的支持。对于中国来说，日本已是最大的经济贸易伙伴。1995年的中日贸易进出口总额增长了25%，达到579亿美元，大大超过了美中贸易进出口总额的增长幅度。而且，中国成为仅次于美国的日本直接投资的地点。由于日元坚挺和日本劳动力成本不断提高，日本公司把中国作为低成本生产基地，想利用中国方兴未艾的消费市场来抵消日本市场销售不景气所带来的不利影响。现在，中国吸引了日本的丰田汽车公司、日本电气公司、松下公司等大公司的注意力，获得这些公司的投资。日本八百伴公司的总部也将迁址于中国上海浦东。

日本人也希望了解中国，且在日本了解中国很容易。我旅居日本时，爱好书店，翻翻书刊，悠悠自在，通过最新出版的书刊目录与简要，就可以大致了解日本人在想什么以及日本的现况，因为日本是言论发表自由、信息发达的国家，什么问

题都可以反映在书刊上。当然,我更喜欢看日本人写中国情况的书刊,这些书的种类也繁多,有些中国信息类书刊的内容全面、及时、细致,实用性很强,比中国国内编的同类书资料还全。而且,关于中国情况的书刊遍布日本的大小书店,随手可得。

日本商务人员来到中国之前,不仅可以通过实用性的书刊了解中国,而且还可以通过种种渠道,了解到中国市场的详细情况,甚至中国合作方的情况。日本的政府机关、国际贸易促进会、贷款银行的海外支行、咨询机构、新闻单位等,对日本企业的对外合作在情报上提供很大的帮助。例如,日本国际贸易促进会设立的中国企业信息数据库,储存200万家中国企业的基本数据。相比之下,中国企业对日本合作伙伴的情况了解甚少。由于信息闭塞,也难以比较与选择合作伙伴。这种信息占有不平等的谈判,即使日方在谈判桌上获胜,中方也会事后反悔,会给今后的合作留下不利的隐患。只有在信息沟通、互相了解的基础上,才能增进两国人民的友谊与平等互利的经贸合作。

我愿意尽力帮助自己同胞了解日本,在中日两国之间增加几条信息沟通的渠道,也帮助更多的日本企业在中国扬名,进入中国市场,成为中国企业的合作伙伴。上一平初,我向中国介绍日本第二大政党新进党总裁小泽一郎《日本改造计划》一书,该书在日本风靡一时,是当今日本改革思潮的代表作,也是日本今后的发展道路。该书中文译本在上海远东出版社出版后,我就构思了《日本经贸要览》的写作提纲,并与留日同学及专家共同编写成此书。

《日本经贸要览》是一部介绍日本经贸与企业现状的大型工具书,许多资料在国内尚属首次披露,使中国读者能更全面地了解日本的经贸现状,能够直接进行中日友好交流与经贸合作。我希望本书出版能有益于中日两国企业、团体、个人的交往与合作,并计划今后每一、二年出版新版本,补充最新的资料与分析报告,使中国读者及时了解日本,为中国企业提供一个与日本企业平等竞争与合作的机会,同时也帮助日本企业在中国市场扩大知名度。

值本书杀青之际,感谢原国家经济委员会领导人、中国企业管理协会、中国企业家协会会长袁宝华先生、副会长沙叶先生、日本著名的社团法人中国研究所所长太田胜洪教授、中国社会科学院副院长刘吉教授、复旦大学经济管理研究所所长苏东水教授、企业管理出版社社长远松山先生、尹援平女士对本书的编写出版工作给予热忱鼓励与指导。在日留学期间,得到日本一桥大学经济研究所所长清川雪彦教授、法政大学冯正宝博士、安田信托银行藤田光宏先生、友人铃木悦男先生的帮助与指教,今天才有机会编写此书。而且,本书的写作参考了许多日本机构、专家的著作及资料。在此一并表示衷心的感谢。

冯正虎

1996年4月25日

前書き

日本と中国は一衣帯水の隣国である。両国の間には悠久な友好往來の歴史があり、両国民の友誼は長い伝統を持っている。両国は似通った文化や伝統を持ち、相通する処も多々ある。そこで中国の発展は日本の経験を参考するのが近道だと考えられる。第二次世界大戦後、日本は政治、経済等で重大な改革を遂行し、世界的に注目される経済大国を建設した。科学技術などの分野でも世界の最前列に躍進し、様々な「日本神話」を造り上げた。

ところが、1995年になると、「日本神話」が次々と破滅していったのである。「世界優等生」と自称する日本経済は四年間連続で、成長率零という局面を呈した。従業員利益を重んじることで日本式経営の優勢を示していた大手企業においては、「終身雇用、年功序列」などのそれまでの原則を見直すきっかけとなって待った。オーム真理教による地下鉄サリン事件を皮切りに、「世界一の安全国」という神話が破れ、「世界一優秀」といわれた大蔵省官僚が日本金融の国際的信用をがた落ちさせた。阪神大震災では高速度路が倒壊し、「日本建築の耐震能力が世界一だ」という自信も覆いた。「日本神話」の破れと同時に、日本の旧体制も次第に崩壊して、日本自体が新たな改革に直面し、社会全体が揺れ動いて行くと思われる。

それでは、中国人は日本に何を学ぶのか。過去の日本か、現在の日本か、それとも将来の日本であろうか。日本人の特色は憂いへの意識が非常に強く民族で、危機に挑んで立ち上がるのに長じていると思われる。中国人としては、先ず全般的に日本を理解し、同時に日本の改革と発展の動向と現状を認識した上で、比較と分析を踏まえて、日本の発展の経験を学びたい。しかし、一般的な中国の企業や個人にとって、日本を知り尽くすことはたやすいことではない。というのは、中国では日本の政治、経済、科学技術、社会、文化等の領域の最新情報を紹介する中国語版の書籍が基が少なく、日本語版の著書も高額である。また、実際に日本へ訪問や留学している中国人も畢竟極少数で、たとえ日本に留学していても世界ナンバーワンの本代にも手がとどかず、殆どの者が生活に追われ、日本を全面的に知る十分な時間さえないのが現状である。日本を知らなければ、どうやって日本人を理解するかが出来るであろうか。まして日本人と睦まじく付き合い、平等に協力し合うことが出来る筈がない。

現在、中国と日本との交流は益々その重要性を深めている。日本はアジアで最大の経済先進国であり、中国は21世紀になっても、依然として発展途上国の見込みだから、中国の発展は日本からの資金と技術の支援を必要としている。中国にとっては、既に日本は最大の経済貿易パートナーになっている。1995年の中日貿易輸出入の総額は25%伸びて、579億米ドル

にのぼり、中米間貿易輸出入総額の伸び率を大幅に上回っていた。そして、アメリカの次に、日中国を直接投資への拠点にしていった。円が強いのと、日本の人件費コストが絶えず上がっている由縁に、日本の会社は中国を低コストの生産基地として、盛んになりつつある中国市場を利用して、日本市場販売の不況への影響を相殺しようとしている。目下、中国は日本の豊田自動車、日本電気、松下電器等の大手企業の注意力を引き、これらの会社の投資を獲得した。日本の八百件の本部も中国上海の浦東に移転することになっている。

ところで、日本人も中国を知りたいと望んでいる。そして、日本では簡単に中国を知ることができるのである。私は、日本にいた頃、本屋を冷やかすのが趣味で、悠然と書物をめくって、新しい書籍の目次と概要を通して、何を考え、日本の現状がどうであるかなどはよく知ることができる。というのも、日本は言論が自由で、情報が発達している国だからで、どんなことも書物に書き表すことができるからである。無論、私は、日本人が中国状況について書いた書物を読むのがもっと好きで、種類も多く、中には、中国情報類に関する内容が総合的に、即時に、詳細に、実用性に富んで、なかには中国国内で編集された同類の本や資料よりも詳しいものもあった。そして、中国の状況に関する書物は、日本の大小様々な本屋に並べられているので、お金さえ支払えば、いつでも手に入れることができる。

日本のビジネスマンは、中国に来る前に、実用的な書物で中国を知ることができるばかりでなく、様々なルートで中国市場の詳しい情報、ひいては中国側のパートナーの情報も知ることができる。日本の政府機関、国際貿易促進会、貸付銀行の海外支店、コンサルティング機関、マスコミ業界なども、情報提供で、日本企業の対外合作に多大な援助をしている。例えば、日本国際貿易促進会が設立した中国企業情報データベースには200万の中国企業の基本データが貯蔵してある。それに対し、中国企業は、日本側の合作側に関する認識に基が乏しいのが現状である。情報が閉ざされているため、合作パートナー同士の比較と選択が難しい。このような情報所有量のアンバランスの状況のもとでは、日本側が交渉の円卓で勝っていても、中国側も事後後悔し、これらの合作に将来災いの種を残してしまらことになりかねない。互いに情報を交流し、互いに知り合うようになってはじめて、両国人民の友好と平等互恵の経済貿易の協力を促進し、良きパートナーとなることのできるのである。

私は、同胞が日本を知る手助けをし、中国両国間に幾つかの情報通路を開き、より多くの日本企業が中国で名を馳せ、中国に進出し、中国企業の合作パートナーになるよう、微力ながらも力を尽くしたいと思っている。昨年初め、私は、日本の第二党——新進党党首である小沢一郎氏の「日本改造計画」という本を中国に紹介したが、この本は日本で好評を得り、今日の日本の改革の思潮の代表作であり、日本の今後の発展の道でもあると思える。この本の中国語の訳本が上海遠東出版社によって出版されてから、私は、「日本経貿要覧」のアウトラインを練り、日本在留の同窓と専門家と共同でこの本を編集作成した。

「日本経貿要覧」は日本経済貿易と企業現状を紹介する大型辞書で、多くの資料が中国国内で初めて世に問うものである。それによって中国の読者が更に全面的に日本の経済貿易の現状を知り、中日友好交流と経済貿易協力を直接行うことができるようになる。この本の出版が、中日両国の企業、団体、個人の交流と合作に有益になるよう、切に願っている。今後一年か二年毎に新版を出版し、最新の資料と分析報告を補うことによって、中国の読者が即時に日本を知り、中国の企業に日本の企業と平等に競争し合作する機会を提供すると同時に、日本企業が中国で知名度を高めるために協力したいと思っている。

この本が完成されるに際し、元国家経済委員会指導者、中国企業管理協会、中国企業家協会会長袁宝華、副会長沙葉先生、日本で有名な社団法人である中国研究所理事長太田勝洪教授、中国社会科学院副院長劉吉教授、復旦大学経済管理研究所所長蘇東水教授、企業管理出版社社長遠松山先生、尹援平女史などがこの本の編集出版に心暖まる激励とご指導を賜り、ここに併せて謝意を表したい。日本留学時に、一橋大学経済研究所所長清川雪彦教授、法政大学馮正宝博士、安田信託銀行藤田光宏先生、友人鈴木悦男氏のご支援とご指導を頂いてはじめて、今日この様な本を書く機会に恵まれた。なお、本書の作成に当たって、多くの日本の機関と専門家の著作を参考にした。ここに併せて謝意を表する次第である。

馮正虎

1996年4月25日

日本经贸要览

目 录

第一篇 日本国情

第一章 日本的国土风貌	(3)
第一节 日本的国土	(3)
自然地理与气候	(3)
资源与国土利用	(3)
第二节 日本的近代化	(4)
近代化前的日本史	(4)
明治维新和第二次世界大战	(6)
第三节 日本的土地改革和地区开发	(8)
土地改革和农村的变迁	(8)
地区开发和地区社会	(9)
第四节 现代日本的社会	(9)
人口与民族	(10)
教育制度及其体系	(10)
婚姻与家庭	(10)
日本的宗教	(10)
公害治理与环境保护	(10)
日本的国民节日	(11)
第二章 日本的政治制度	(12)
第一节 日本国宪法与政治	(12)
日本宪法的基本原则	(12)
日本政治体制的特征	(13)
第二节 国家机构	(13)
立法机关与行政机关	(13)
政府各部门与企业的关系	(14)
谁在制定日本政策	(16)
国家公务员制度	(18)
第三节 地方政治机构	(19)
地方自治与地方公共团体	(19)
地方公共团体的自治权	(20)

地方公共团体的机构及其管理	(21)
国家与地方公共团体的关系	(22)

第三章 日本经济的发展	(23)
第一节 战后日本经济的发展	(23)
发展过程	(23)
经济增长的原因	(25)
第二节 日本式的市场经济体制	(28)
战后日本的垄断资本	(28)
中小企业的的作用	(29)
日本政府对经济的干预与领导	(30)
第三节 21 世纪的日本经济	(31)
日本经济的现状与问题	(31)
日本经济的趋势	(34)
第四章 日本的企业及其经营	(35)
第一节 现代日本企业的经营特色	(35)
企业的种类	(35)
企业权力与目标的变迁	(36)
日本式雇佣制度的变化	(37)
企业经营的新趋势	(39)
第二节 日本股份公司	(40)
股份公司的设立	(40)
股份公司的经营	(41)
股份公司的上市	(41)
第三节 公共企业的管理与改革	(43)
日本公共企业的分类	(43)
公共企业的经营	(43)
公共企业的民营化	(44)

第二篇 中日贸易的必备知识

第一章 怎样与日本人做生意	(47)
第一节 理解日本人	(47)
暧昧的日本语	(47)
等级森严的心态	(47)
决策慢、行动快	(48)
第二节 与日本人交往	(48)
与日本人应酬	(48)

礼仪	(49)	关税的支付	(61)
谨慎的日本人	(49)	关税的减免和退税	(62)
第三节 谈判与合作	(49)	日本的保税制度	(62)
正确理解日本人的表达方式	(49)	第四章 日本进出口通关	(64)
用日本人的时间观念考虑问题	(50)	第一节 出口贸易的程序及其	
如何讨价还价	(50)	方法	(64)
有效地使用翻译	(50)	出口申报的法令和手续	(64)
影响对投资决策的方式	(50)	货物在出关前的作业要点	(65)
知己知彼的合作	(51)	委托海运代理公司办理的注意事项	(65)
第二章 中国企业如何在日本开业	(51)	从保税货物至货物入舱为止的作业	
第一节 在日本组建独资公司或		流程	(66)
营业所	(51)	海运代理公司和船运公司的责任	
外国公司与日本公司的区别	(51)	范围	(66)
不具法人资格的外国公司也要注册	(52)	货人舱后船主签发入舱证明	(67)
外国民事公司也需登记注册	(52)	装舱完毕后的工作要点	(67)
何种营业所需要登记	(52)	日本空运货物的业务要点及作业	
对未登记而营业的外国公司进行		流程	(67)
处罚	(53)	第二节 进口贸易的程序及其	
在日本外国公司的地位	(53)	方法	(67)
第二节 外国公司在日本登记		签订进口合同和结算货款的手续	(67)
的程序和方法	(53)	进口许可及其手续	(68)
登记申请由谁提出	(53)	进口报告的制作和提交时间	(68)
办理登记申请要点	(53)	进口贸易管理的主要法律	(69)
登记申请的有效期限	(54)	进口贸易的管理机构	(69)
登记申请书的内容	(54)	报关前的进口准备工作	(69)
关于申请书的附件	(55)	如何委托海运代理公司提货和报关	(70)
登记簿和登记用纸	(56)	进口业务和作业程序	(70)
第三节 在日本设立外国		货物交割及货物检验	(71)
非营利机构	(56)	有关贸易货物的事故处理	(71)
第三章 日本贸易与关税	(57)	空运业务及其进口流程	(71)
第一节 日本对外贸易的现状	(57)	第三节 进出口通关的概要	(72)
日本贸易的发展	(57)	进出口货物的报关	(72)
日本进出口的变化	(57)	出口报关	(73)
第二节 关税的作用及其种类	(58)	进口通关	(74)
关税的作用	(58)	第五章 利用资金与日本金融	(76)
日本关税率的种类	(59)	第一节 日本金融机构的分类	(76)
一般特惠关税制度	(60)	日本金融机构的分类	(76)
特殊关税	(61)	日本金融机构的简介	(76)
第三节 关税的支付和保税	(61)	第二节 日本的金融制度与市场	(78)

日本金融制度的特色	(78)	了解日本大公司与日本经济	(94)
日本的金融市场	(80)	分析个别日本公司	(95)
第三节 企业融资的途径及其方法	(81)	第三篇 地方、产业与企业集团	
企业融资的途径	(81)	第一章 日本 47 个省级地方的概况	(99)
企业融资的方法	(81)	北海道	(99)
第六章 赚钱与日本税收	(82)	青森县	(100)
第一节 日本税制与纳税者	(82)	岩手县	(100)
日本的税收制度	(82)	宫城县	(101)
日本的纳税者	(83)	秋田县	(101)
第二节 日本主要的税金种类	(83)	山形县	(102)
所得税	(83)	福岛县	(102)
法人税	(83)	茨城县	(103)
继承税、赠送税	(84)	栃木县	(103)
地价税	(84)	群馬县	(104)
消费税	(85)	埼玉县	(104)
其他国税	(85)	千叶县	(105)
住民税	(85)	东京都	(105)
事业税	(86)	神奈川县	(106)
与土地有关的地方税	(86)	新潟县	(106)
其它地方税	(86)	富山县	(107)
第三节 如何缴纳法人税与个人所得稅	(86)	石川县	(107)
如何缴纳法人税	(86)	福井县	(108)
如何缴纳个人所得税	(87)	山梨县	(108)
第七章 获取日本上市公司的情报	(88)	长野县	(109)
第一节 从何处获取上市公司的情报	(88)	岐阜县	(109)
获取企业情报的目的和方法	(88)	静岡県	(110)
何处获取上市公司的有价证券报告书	(88)	爱知县	(110)
第二节 阅读有价证券报告书	(89)	三重县	(111)
有价证券报告书的格式	(89)	滋贺县	(111)
了解上市公司基本情况的方法	(89)	京都府	(112)
以不同的目的阅读有价证券报告书	(92)	大阪府	(112)
第三节 用有价证券报告书分析日本企业	(94)	兵库县	(113)
日本企业的二种分析类型	(94)	奈良县	(113)
		和歌山县	(114)
		鸟取县	(114)

岛根县	(115)	电力部门用的重型电机前景看好	(127)
冈山县	(115)	综合电机化的方向	(128)
广岛县	(116)	第八节 电子工业	(128)
山口县	(116)	电子元件与半导体	(128)
德岛县	(117)	计算机与办公自动化设备	(129)
香川县	(117)	第九节 汽车工业	(129)
爱媛县	(118)	日本的支柱产业	(129)
高知县	(118)	汽车工业的前景	(129)
福冈县	(119)	第十节 机械工业	(130)
佐贺县	(119)	世界的机器人王国	(130)
长崎县	(120)	机床与建设机械	(130)
熊本县	(120)	第十一节 建材工业	(131)
大分县	(121)	水泥	(131)
宫崎县	(121)	建筑五金与玻璃	(132)
鹿儿岛县	(122)	建材行业的动向	(132)
冲绳县	(122)	第十二节 造纸工业	(132)
		规模效应显著的行业	(132)
		造纸的原料与能源	(133)
		第十三节 钢铁工业	(133)
		世界一流的钢铁业	(133)
		钢铁公司的多角化经营	(134)
		第十四节 有色金属工业	(134)
		依赖国际市场的有色金属工业	(134)
		各类有色金属的需求	(134)
		第十五节 化学工业	(135)
		竞争最激烈的产业	(135)
		以研究开发为中心的企业战略	(135)
		第十六节 建设业	(136)
		日本最大的产业	(136)
		引进公开竞争机制	(136)
		第十七节 不动产业	(137)
		中小企业纷纷倒产	(137)
		长期的市场低迷景象	(137)
		第十八节 运输业	(137)
		空运与海运	(137)
		陆运	(138)
		运输业的前景	(138)
		第十九节 商业	(139)
		层出不穷的商业形式	(139)
		竞争激烈的零售业	(139)
第二章 日本 24 个主要产业的前景			
前景	(123)		
第一节 农业	(123)		
务农人数减少与耕地规模扩大	(123)		
农产品市场的开放	(123)		
第二节 林业	(123)		
木材进口的森林大国	(124)		
日本林业的困难	(124)		
第三节 水产业	(124)		
日本捕鱼业的衰退	(124)		
水产业的发展重点	(125)		
第四节 食品工业	(125)		
生产国际化与生命工程技术的			
应用	(125)		
饮食要求的变化	(125)		
第五节 纺织业	(126)		
合成纤维成为主流	(126)		
纺织业的多角化经营	(126)		
第六节 家电工业	(126)		
六大家电公司独霸市场	(127)		
下一代家电的主力商品	(127)		
第七节 重型电机工业	(127)		

第九章 橡胶制品	(334)	居留许可的手续及费用	(872)
第十章 石油精制造业	(340)	第三节 居留资格与期间	(872)
第十一章 玻璃·土石制品	(342)	居留资格制度与居留期间	(872)
第十二章 钢铁	(359)	居留资格一览表	(873)
第十三章 有色金属	(370)		
第十四章 金属制品	(380)	第二章 各类签证的办理及入境	
第十五章 机械	(404)	手续	(876)
第十六章 电气机器	(445)	第一节 签证手续及入境许可	(876)
第十七章 运输机器	(500)	顺签证与倒签证	(876)
第十八章 精密仪器	(526)	入境许可	(876)
第十九章 其他制品	(539)	第二节 申请各类签证的文件与	
第二十章 批发业	(571)	要点	(877)
第二十一章 零售业	(613)	教授	(877)
第二十二章 银行	(677)	艺术	(877)
第二十三章 其他金融机构	(698)	宗教	(877)
第二十四章 证券	(715)	新闻报道	(877)
第二十五章 保险	(724)	投资·经营	(878)
第二十六章 不动产	(728)	法律·会计业务	(879)
第二十七章 仓库·运输	(746)	医疗	(879)
第二十八章 电力·煤气	(781)	研究	(879)
第二十九章 报社·电台	(787)	技术	(879)
第三十章 出版·广告	(799)	人文知识·国际业务	(880)
第三十一章 通信·信息业	(808)	企业内工作调动	(880)
第三十二章 旅游·娱乐业	(841)	教育	(881)
第三十三章 其他服务业	(854)	技能	(881)
		演出	(882)
		留学	(882)
		就学	(883)
		研修	(884)
		日本人的配偶	(884)
		文化活动	(885)
		探亲等短期访日	(885)
		第三节 如何办理临时入境签证	(885)
		停靠地入境	(886)
		通过入境	(886)
		第三章 在日居留须知	(887)
		第一节 居留资格的变更与居留期	
		的延长	(887)
		居留资格的变更	(887)
		居留期的延长	(887)
		申请居留期延长时提交的证明	
第五篇 如何进出日本国			
及在日居留			
第一章 日本出入境管理概要	(871)		
第一节 日本出入境管理的基本理念及			
法律依据	(871)		
出入境管理的基本理念	(871)		
出入境管理的法律依据	(871)		
第二节 日本出入境管理的主要			
业务	(871)		
出入境管理的主要业务	(871)		
入境与居留的申请	(871)		

资料·····	(888)	与中国有关系的日本团体·····	(911)
第二节 居留资格以外的活动 ·····	(893)	第二节 在日的中国使领馆与企事业单位	
居留资格外活动的许可·····	(893)	机构·····	(914)
留学生等的打零工·····	(893)	在日的中国使领馆·····	(914)
申请与审批·····	(893)	中国地方机构及企业驻日事务所·····	(914)
资格外活动许可的几个问题·····	(893)	中国新闻机构驻日事务所·····	(920)
第三节 如何获取劳务资格		第三节 在中国的日本国使领馆与经济团体	
证明书·····	(894)	在中国的日本使领馆·····	(921)
劳务资格证明书制度·····	(894)	日本经济团体驻中国事务所·····	(921)
申请与审批·····	(894)	在中国的日本金融机构·····	(922)
第四节 护照上证明印章的转记 ·····	(894)	日本新闻机构驻中国事务所·····	(924)
证明印章的种类及其转记·····	(895)	第二章 日本企业驻中国的事务所 ·····	(925)
转记的手续及内容·····	(895)	第一节 北京市事务所 ·····	(925)
第五节 再入境许可及其手续 ·····	(895)	第二节 天津市事务所 ·····	(938)
再入境许可申请的手续·····	(895)	第三节 上海市事务所 ·····	(939)
许可申请的注意事项·····	(895)	第四节 辽宁省事务所 ·····	(948)
在海外延长在入境许可的有效时间·····	(896)	第五节 吉林省事务所 ·····	(951)
第六节 外国人获得在日本的永居许可 ·····	(896)	第六节 黑龙江省事务所 ·····	(951)
永居的种类与条件·····	(896)	第七节 江苏省事务所 ·····	(952)
永居许可的申请·····	(896)	第八节 广东省事务所 ·····	(952)
审查要点与许可方式·····	(897)	第九节 山东省事务所 ·····	(956)
第七节 外国人登记制度 ·····	(897)	第十节 福建省事务所 ·····	(957)
外国人登记制度·····	(897)	第十一节 浙江省事务所 ·····	(958)
外国人登记的对象与申请·····	(898)	第十二节 四川省事务所 ·····	(958)
登记内容的变更及其更正·····	(900)	第十三节 其他地区的事务所 ·····	(959)
外国人登记证明书的更换与注销·····	(901)	第十四节 日本公司事务所常住的中国宾馆 ·····	(959)
第八节 定罪制度与强制遣送 ·····	(901)	第三章 中日的通信方法 ·····	(964)
对外国人的定罪与惩罚·····	(901)	第一节 从日本向中国的通信 ·····	(964)
强制遣送·····	(903)	第二节 从中国向日本的通信 ·····	(965)
		第三节 日本国内地区的电话号码 ·····	(966)
第六篇 中日关系机构的名录及通讯方法		编辑单位简介 ·····	(968)
第一章 中日关系机构的名录 ·····	(907)	后记 ·····	(977)
第一节 日本政府机关与中日关系团体 ·····	(907)		
日本政府机关与主要民间团体·····	(907)		

第 1 篇

日本国情

